

(別紙1)

### 村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	史跡山元遺跡保存活用計画（案）		
意見募集期間	自：令和4年12月19日 至：令和5年1月15日	担当課局	史跡山元遺跡保存 活用計画策定委員会 (事務局：生涯学習課)
案件の概要	国史跡山元遺跡に係る今後の適切な保存・活用・整備方針を決定、明示すべく、令和3年度に学識経験者や地元関係者等で構成される「史跡山元遺跡保存活用計画策定委員会」を発足させ、「史跡山元遺跡保存活用計画」について継続審議しており、令和4年度中に策定の予定です。計画策定にあたり、市内外から広く参考となる意見を聴取するため、パブリックコメントするものです。		
案件の趣旨、 目的及び背景	保存活用計画とは史跡を大切に守るために、その本質的な価値を明らかにした上で、適切に「保存」「活用」「整備」事業を行うためのルールを取り決めるものです。特に近年は従来の「保存」重視の在り方から、史跡に係る各種講座やイベントの開催、学校教育・生涯学習の場における教材としての利用など、「活用」の面も重要視されるようになってきている状況です。史跡山元遺跡を確実に次世代に継承していくとともに、史跡への理解を深め、また、地域の宝として郷土への愛着や親しみを育むような活用を推進していくために、「保存」「活用」「整備」の基本的な方向性と方法を定めるため、「山元遺跡保存活用計画」を策定します。		
今後の予定	12月19日～1月15日 2月上旬 3月	パブリックコメント受付 パブリックコメント結果の公表 史跡山元遺跡保存活用計画策定	
備 考	村上市ホームページで概要版を掲載のほか、村上市教育情報センター、各地区公民館に閲覧用を配置します。		